

平成 27 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：グループホーム都南太陽荘 鈴蘭ホーム

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム都南太陽荘 鈴蘭ホーム		
所在地	岩手県盛岡市津志田中央二丁目3番20号		
自己評価作成日	平成 27年 10月 13日	評価結果市町村受理日	平成28年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0370101917-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 27 年 10 月 23 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットにて運営しており、ご入居者間の交流も日常的に行われ、お互いに良い関係を維持している。荘内の中庭では季節の花や野菜を育てており、ご入居者と一緒に鑑賞したり、調理に用いたりしている。入浴は曜日の指定はなく毎日準備している。職員は朝のミーティングを通して理念の唱和を行い、原点を見失わないようにしている。また、両ユニットの状況を常に把握するなどし、必要に応じ応援協力が行いやすいよう努めている。夜間待機者体制の確立、スプリンクラーの設置、H25年6月からはAEDの設置など、緊急時の迅速対応や応援・指示連絡がスムーズに行えるよう環境整備に努めている。H21年4月より医療連携体制を確立し、幅広い支援、介護に努めている。行事(家族会、夏祭り、敬老会、クリスマス会等)にも力を入れ、ご利用者はもとよりご家族、職員等も楽しめる内容を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は、自分のやりたいこと、やれることを自分で決めながら、自己実現を目指し、張りをもって日々の生活を送っている。また、2ユニット制の利点を生かし、それぞれの生活領域を大切にしながらも、お隣さん同士の交流を通じて拡がりのある生活になっている。職員は、歌が好きでひと、手芸が趣味の人など、その人の好みに合わせた余暇活動が出来るようユニット毎に工夫しながら支援しており、利用者の健やかで明るい表情が印象的である。地域との交流にも力を入れており、地域行事への参加、ホーム行事への招待等により次第に地域に根を下ろした存在になりつつある。現在、認知症をはじめホームが有する知見や資源を地域に提供することに取り組んでおり、今後も地域の高齢者の安全・安心な暮らしなどに貢献する取り組みが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

事業所名 : グループホーム都南太陽荘 鈴蘭ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が住み慣れた景色、環境下で生きる喜びをいつまでも味わって頂けるように地域とのつながりを大切にしている。当荘の理念を日々自覚し荘内に掲示している他、全職員が実践へと繋げる為、日々のミーティングにて唱和を行い、確認し毎日の介護に活かしている。	理念である「尊厳を守る、共生・協働の精神、自己実現への導き」をミーティングで唱和し、確認しながら支援している。支援の場面での介護技術や言葉遣いなど具体例について職員アンケートを行っており、結果を基に再度介護理念を検討して実践に繋がたいとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初から地区のひばり自治会に加入、広報紙の地域回覧での情報発信も行なっている。また、運営推進協議会への自治会長や児童民生委員の出席や津志田児童センターの児童との交流、公民館での文化祭への入居者作品の展示・鑑賞等行なっている。他、地元の太鼓・踊りのサークルの慰問を頂く等日常的な関係作りができています。	今年初めて自治会の夏祭りに利用者1名が参加し楽しんでくれたことから、来年からはより多くの利用者で参加したいとしている。また家族会を開催する際には、認知症サポーター養成講座を併催し、地域の方々にも声をかけて専門家の話を聴いたり、認知症予防体操を学んだりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年間の行事を通して地域住民への参加の呼びかけを行っている。ご入居者家族会、介護の日のイベントへの声かけを行い、それを通して認知症の方への理解を深めて頂き、地域で安心して生活できるよう働きかけている。地元老人福祉センターを使用し行うこともある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施、その時々議題や起きている問題を取り上げ話し合っている。その議事録を職員に回覧し、サービス向上につなげている。前年度より傾聴ボランティアの団体が来荘されているが、運営推進協議会で評価を得ている。	地域自治会長、児童民生委員、家族会代表を委員に依頼し、運営状況や利用者の様子を報告したり地域の情報や意見・提言をいただき運営に活かしている。委員の働きかけによりボランティアの来訪が多くなり利用者の楽しみの機会が増えている。	地域との交流に力を入れ、地域貢献にも意を注いでいることは大いに評価されるが、より交流や連携を活発にしていこうと推進会議のメンバーの拡充が望まれ、地域の人の輪を事業所に還元していただくなど、多様な人材の発掘を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者を運営推進協議会に招き情報交換をしている。グループホーム協会や地域ケア会議等には積極的に出席し、その他職種の方々のお話を聴く機会も多い。また、日頃の問題で分からない時は窓口を訪れたり、電話等でこまめに連絡をとり、意見を伺い適正な運営やサービスの質の向上に活かしている。	市の担当者や地域包括センター職員とは運営推進会議や地域ケア会議で会う機会が多く話やすい関係にある。利用者情報や事務的連絡など電話やメールで、時には窓口に向くなど常に連携を図りやすい関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を受講し、内容を全職員に回覧し、各自が身体拘束の意義を正しく理解するよう努めている。認知症の行動障害等から徘徊や帰宅願望も多いが、日中は玄関の施錠はせず傾聴や見守りを常に行い防いでいる。センサーマットは一部使用しているがオフ時間を設けて、安心・安全に行なっている。	身体拘束の具体例や尊厳の意味などについて職員研修を重ね、話し合い確認しながら、帰宅願望利用者には寄り添い同行するなどして日々の支援に繋げている。転倒した利用者がいた経験から予防のために夜間のみセンサーマットを利用する場合もあるが、最小限の時間設定にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各種研修の中に取り上げられているので、参加した職員が報告書を作成し、月1回の職員会議で発表、各ユニットに回覧している。また、言葉かけに注意したり、介助方法も虐待にならないか話し合いながら毎日の介護を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を申請中の方がおられる他、過去にも権利擁護を利用されていた方がいらした。様々な勉強会に出席する機会を活用し、職員間で共有を心掛けている。また、ご入居者やご家族の背景やニーズに合わせて相談、支援を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約前の入居審査での状況把握はもちろんのこと、契約時にご家族様のご理解、納得頂けるよう説明に努め、速やかにご入居頂けるよう支援している。また、退居時の支援やその後の相談にも可能な範囲で応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の不満や苦情の他、言葉に出来ない不満等を日常生活での様子からくみ取って、こまめに協議し、最善の支援が出来るよう傾聴に努めている。また、運営推進協議会や家族会、事例研修等にて第三者の意見にも耳を傾け取り組んでいる。	家族からはアンケートや運営推進委員会で意見・提言を聞き、利用者は日々の会話や行動から要望など職員の気づきを申し送りや日誌に記録共有し検討しながら反映させている。居室の冬季暖房温度管理の要望があり改善している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の「申し送り・ミーティング」や「カンファレンス」「リーダー会議」の議事録や「連絡ノート」等を活用し、意見交換した内容を「業務報告」「全体会議」「幹部会」にて運営者と協議し、より良い運営が出来るように努めている。	朝のミーティングやユニット会議、全体会議、時には個別面談で職員の意見を把握し、運営に反映させている。勤務割に関する要望が多く、職員の意見を尊重しながら働きやすい環境の整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々のヒアリング等を通じて相談に応じるなど実情に応じて職員の要望を可能な範囲で取り入れている。待遇改善には常に心がけ、やりがいや楽しく仕事に打ち込めるよう環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修へ参加したり、著名な講師の方々の講習会へも積極的に参加している。また、各職員の外部研修に加え、研修委員会からのテーマによる内部研修にも努めている。新入職員の育成にはOJTにも力を入れスキルアップに心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会主催の会議、研修会(職員交換研修)にも積極的に参加させている。同業者とは相互連携をとりながら相談、介護、支援等について情報交換や交流をしながらサービスの更なる質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談後、ご本人との面談や施設の見学を通し、どんなことでも話して頂けるような環境作りを心掛け、希望等ある場合はなるべく沿えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間の許す限り相談に応じ、事例等もふまえ、ご本人のために最善の情報提供が出来るよう努め、随時電話や見学に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族にとって最善のアドバイスが出来るよう、情報・知識等を共有し、他のサービスの情報提供も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの個性を生かした日常生活支援を行い、できるという気持ちを大切に、感謝の気持ちを持ち、春夏秋冬を感じたり、喜怒哀楽を共有し合える環境づくりに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者の状況に変化があった時はその都度連絡をとり、今後の支援について協力関係を築けるよう努めている。また、ご家族を交えた行事を企画する等、少しでも多くの時間をご入居者と共有して頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の意向にも配慮し、馴染みのある方との面会も歓迎し、ご本人の希望する外出、外泊等、少しでも実現できるよう支援している。面会が難しい場合は、会話の中でご家族等の話題提供に努めている。	親戚や友人・知人が面会に訪れている。また家族の協力のもと馴染みの美容院に向いたり自宅に定期的に帰宅する利用者もいる。遠方の家族や面会者が少ない利用者は思い出の場所、買い物にドライブに出かけたり、情報収集を行いながら関係が継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの好みや身体機能を把握し、職員が間に入りコミュニケーションの場を提供したり、定期的にホール内での席替えを行ったり、ご入居者間で関わり合えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族には次の施設入所後にも相談可能である事をお伝えし、状況に応じて受け入れ先を訪問、気軽に連絡頂けるようお願いしている。必要に応じて情報提供に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の様子からその方の考えに寄り添い、なるべく希望にそえ、自己実現できるような個別ケアの充実に努めている。入居後や状態変化時にはセンター方式の24時間シートを活用し情報の収集・共有に努めている。	日々の会話や行動から思いをくみ取りセンター方式の24時間シートを活用し職員で共有し話し合い検討しながら意向を把握している。お風呂や就寝前の居室での会話は本音の思いを聴ける機会として大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用、ご家族や関係機関からの情報をもとに、その方に合った支援ができるよう努めている。ご入居者とのコミュニケーションを持ちながら、その方の長年の生活スタイルが行なえるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録を欠かさず、必要に応じてモニタリング記録も行い、ミーティングやミニカンファレンスで意見交換をし、改善策を考えてご本人にとって最良の支援が行なえるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、ご本人の希望やご家族の意見、職員の意見や提案についてカンファレンスを行い、ユニットの介護支援専門員が介護計画を作成、3か月ごとの評価、見直しはユニット職員全員で行っている。	各ユニットの計画作成担当者が中心になり毎月のカンファレンスで計画と現状に齟齬がないか確認を行い、3か月毎に計画の評価を職員全員で行っている。生活の質の向上に向けて家族とも話し合い必要な見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活について、ケース記録や必要に応じてモニタリング記録を行い、職員間で話し合い、実践に基づき介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予防・支援・介助等ご入居者の特性や個々の状態に応じた多機能支援、荘全体で行う行事や生活支援、都南地区の利便性を生かした支援、矢巾太陽荘との協力の下、幅広い支援を行っている。医療連携体制も確立し、サービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年間の行事等を通じて地域の民生委員の方、ボランティアの方々や児童センターとの交流により、楽しく活気のある日々を送って頂けるように工夫支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望に沿ったかかりつけ医の受診を支援している。依頼を受けた場合や緊急時にはご家族の了解のもと、他の医療機関の受診も支援している。	原則かかりつけ医受診は家族同伴となっている。遠方家族が対応できない場合や緊急時は家族了解のもとに職員が同行し、適切な診療を受けられるよう情報提供し、家族へ結果を報告している。協力医をかかりつけ医にしている利用者、訪問看護の利用者も多くなっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご入居者の日常生活から察する身体面、精神面での変化がある場合には、職場内の看護師や訪問看護師に相談し、指示を仰いで適切な対処をしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への情報提供、相談に加え、職員による定期的な面会を通して、早期退院に向けた情報交換を行っている。また、医療連携体制を活かし、各医療機関との連携作りにも努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居者が入院、治療等を要する重度の状態となった際には、ご本人やご家族の考え方を尊重し、その旨を医師に伝え、理解を得た上で支援に取り組んでいる。	医療処置を要する状況以外は対応出来ることを説明し、本人・家族の意向を尊重した対応をしている。終末期支援については訪問看護・協力医療機関の理解と協力のもとに看護師有資格職員を中心に体制も整え、看取り介護計画を作成し支援を行うこととしている。	看取り方針を明確にしていることから、今後は看取りの実践に備え、これまでも増して職員の看取りに関する知識や技術の習得が重要になってくるものと考えられ、体系的、計画的な研修受講に取り組まることが望まれる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が普通救命講習を修了し、またAEDの操作訓練を行う等、可能な範囲での応急処置や初期対応が実践出来るよう努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対しての定期的な訓練には各職員が参加し、ご入居者の避難誘導マニュアルに基づいた行動がとれるよう努めている。東日本大震災後からは常時の食料の備蓄を継続している。	防災・火災想定訓練は消防署の指導のもとに年2回行い夜間想定訓練も行っている。職員緊急連絡網には児童民生委員も依頼し、また、日々職員の夜間待機者を定めている。今後、地域近隣住民の防災協力体制の確立が必要としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の生活歴を念頭に入れ、その人らしい生き方を支えるために適切と思われる声掛けや対応に心掛けている。時に入居者間の会話に介入したりして、ご入居者のプライバシーを守るよう支援している。	利用者の生活歴に配慮しプライドを尊重した会話に気配りしながら日々の支援に取り組んでいる。広報紙掲載内容については本人・家族の承諾を得ることは勿論のこと、入浴は望まれる方は同性介助とし羞恥心にも配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でテレビや新聞等からの情報を参考にしたり、生活習慣からの本人の思いや希望を叶えるため、ご家族の協力を得たり、計画を立てて行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の日々の活動やペースに合わせ、対応に心掛けている。職員間で連携し、ご入居者を優先的に考え、個々のペースに合わせた職員の柔軟な支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意見を尊重しながら衣類を選んで頂いている。季節に合ったものをアドバイスすることもある。定期的な理髪店の来荘を実施しているが、ご自身で地域の美容室に出かけ、希望を叶えて頂くようご家族の協力を得ながらの支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話の中から昔懐かしい郷土料理や四季折々の料理を提供している。出来る人には料理の下ごしらえや片づけをお願いしている。衛生面、安全面に注意しながら支援している。	利用者の嗜好に配慮して職員が献立を作成し食事作りや片づけ、食材の買い出し自家菜園の野菜収穫や調理など出来ることを当番制に組み入れてにぎやかに取り組んでいる。職員と共に食卓を囲みユニットごとに和やかに会話と会食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病により食事の内容や水分量を確認し、日々の記録に食事量や水分量を詳細にチェックし、1日分の合計を見ながら検討している。体重の増減も早めに確認して受診時に相談している。ご家族からの協力を得て嗜好品を差し上げる支援をすることもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、出来る人は見守り、出来ない人には声掛けを行い、常に支援を行っている。かかりつけ医への受診や移動に不安のある方には訪問診療も利用している。義歯ご利用の方には就寝前に洗剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立支援を念頭に羞恥心に配慮し、安心して排泄が行なわれるよう努め、日中帯の排泄の回数等を確認し、夜間帯のトイレの声かけ等を行っている。	利用者のしぐさや排泄リズムに留意して声がけ誘導支援で全利用者がトイレでの排泄が出来る。夜間のみポータブルトイレの使用をしている利用者もおり排泄の失敗で自尊心が傷つかないように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の生活状況や排泄状況に基づき水分摂取量や食事量に配慮する等の工夫支援に取り組んでいる。訪問看護師にも助言を頂き、他職種、ご家族とも情報の共有に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限りご要望に応える形で取り組んでいる。入浴剤を使用し、リラックスして入浴して頂けるように努めている。体調等に配慮し、タイミング等工夫して行っている。	浴槽は個浴でいつでも入浴可能であるが、2日に1回の頻度を目安に入浴している。自力で入浴できる方が多く、一部清拭、着脱介助では同性介護を望む利用者もおり特に配慮している。入浴時はのんびり安心して楽しめるように会話や環境に気配りしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活歴や生活習慣、体調を考慮し、生活バランスを保つような工夫支援に取り組んでいる。ベッド上の環境も個々人に合わせ、気持ちよく眠れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケース記録ファイルに「薬の説明書」を添付し、受診時の記録等の情報共有に努めている。内服時、手渡し、飲み込み確認等の服薬支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式の活用やご家族協力のもと、個々の生活歴の把握に努め、お手伝い等の役割や楽しみごとの支援に努めている。個々の状況や体調に配慮した気分転換をして頂けるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調等を考慮し、買い物やドライブ、地域行事への参加等、出来る限りの外出支援に取り組んでいる。また、ご家族にもご理解、協力を頂き、外食等の要望に応えられるよう努めている。	日常は近隣の公園や中庭などで気分転換と外気浴を楽しんでいる。時にはピザやラーメンの外食に、またチャグチャグ馬コ見学や紅葉狩りなど行事見学や四季折々にドライブを兼ねた外出支援をしている。加齢とともに外出を望まない利用者もいるが、家族の協力を得て買い物や一時帰宅など出来るだけ外出できるようにしている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解、協力のもと希望されるご入居者には本人の意向を協力配慮し、安心して頂けるようなお金の所持に努めている。また、移動販売を利用し、希望時には買い物支援にも取り組んでいる。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者が希望される際には事務所の電話を柔軟に利用できるようにしたり、また手紙に必要な物品を準備できるよう努めている。ご家族の理解、協力により可能な限りご本人の意向を尊重し工夫支援している。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活に身近なカレンダー、時計のほか季節に合ったお花やご入居者と創作した作品や行事等の写真を飾っている。また、夏場の日除け対策として簾を設置したり、冬の乾燥対策として加湿器を使用している。レクリエーションも皆で楽しめるよう声かけ等の支援も行なっている。	鈴蘭・秋桜ユニットともに天窓を葎簾で遮光し利用者手づくりの布絵や折り紙などが要所要所に飾られて落ち着いた暖かい雰囲気が醸し出されている。ラベンダーのアロマも取り入れ、香り・光・色彩・湿度の配慮がいき届いた居間でテレビ観賞や談笑など、利用者は思い思いにくつろいでいる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご入居者同士がユニットを行き来し、自席以外にも柔軟に座って頂き、会話が出来るよう支援している。また、個々の居室内で趣味や好きなことをする時間も大切にさせて頂けるよう支援している。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の希望と身体状況を見ながら、ご家族と相談し、可能な限りなじみのある品々を持ち込んで頂き、整理整頓をお手伝いしながら快適に過ごせるよう心がけ支援している。	ベッドと高さ調節が出来るはめ込み式の大きな棚が備えてけられ、利用者は、棚を思い思いに活用し、写真や馴染みの調度品を飾るなど、自分の気に入った雰囲気の部屋づくりをしている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全管理に留意しながら個々の能力や状態を把握して福祉用具（ベッド手すり、手押し車、トイレ、車椅子等）も一時的に活用している。状態が回復される傾向が見られた際には元に戻すなど、自立した生活が送れるよう支援に努めている。	